

消費税軽減税率説明会を開催

東京商工会議所港支部では、消費税軽減税率制度説明会を9月12日(水)午後2時から港区立商工会館で開催する。芝税務署と麻布税務署が共催。

来年10月1日から消費税が10%に引き上げられる予定だが、同時に消費税の軽減税率制度も実施される。

セミナーでは、この制度や、事業者が使える支援措置などについて中小企業診断士と税務署員がわかりやすく解説する。参加費は無料。

開催概要

- ◆ 日時＝9月12日(水)午後2時～4時30分
- ◆ 会場＝港区立商工会館「2階研修室」(港区海岸1-4-28)
- ◆ 定員＝先着60名
- ◆ 対象＝経営者・経営幹部・管理職者・実務担当者
- ◆ 申込方法＝所定の申込用紙に記入しFAX(03-3435-4790)で申し込む
- ◆ 問合せ＝東京商工会議所港支部(電話)03-3435-4781

東京室内装飾新聞(第625号)より引用